

保護者・地域の皆様へ

- 現在、学校現場では幅広い業務を抱えていますが、時間外在校等時間が1カ月の上限である45時間、年間の上限である360時間を超える長時間労働の教員が多い状況です。
- 子供たちに質の高い教育を提供し、学びの充実を実現するためには、教員は専門性を高める時間とともに子供たちと向き合う時間を十分に確保するため、長時間労働を縮減していく必要があります。
- 教員の長時間労働を縮減していくためには、これまで学校が果たしてきた役割を、今後は教員以外の専門職員や学校外に委ねることも生じてきます。学校だけで教育活動に取り組むのではなく、様々な場面で保護者や地域の方々の協力を得ながら、今まで以上に充実した教育活動を実現していくことが求められています。
- 学校・教員が担う業務の一層の適正化に向けて、週当たりの授業時間数の見直し、休日課題や長期休業中の課題の見直し、補習・校内実施の模擬試験の見直し、部活動指導体制の見直し等を推進していきます。
- また、学校や地域の実情に応じて、休日の「ノ一部活動デー」の設定、週一回の定時退校日の設定など、教員の長時間労働の縮減に向けた様々な取組を行ってまいります。
- さらに、教員がゆとりをもって教育活動に取り組めるよう、国の「学校における働き方改革」の動きを踏まえながら、教職員定数の更なる充実や正規教員の積極的採用に向けて、引き続き努力してまいります。
- 保護者や地域の皆様方におかれましては、学校における教育活動への、より一層の御理解・御協力をお願いいたします。